

ぎょうむそくほう

No.577

【ダイジェスト】



2022年 7月 21日

東海旅客鉄道労働組合

<https://union.jrtu.jp>



「ハートフルカンパニービジョン ⇒2027」の取り組み推進!

Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

業務委員会を開催

責任事故の認定区分変更等に関して議論を実施

JR東海グループに集う全ての関係者に本趣旨が正しく認識されるよう周知・教育を強く要望!

Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

JR東海ユニオンは、7月21日、申第13号「「運転事故報告取扱細則の一部改正（責任事故の区分変更に伴う改正）」に関する申し入れ」に基づく業務委員会を開催した。

会社からの説明により、2022年6月に運転事故報告取扱細則の一部改正が示達され、2022年8月1日以降責任事故の認定基準が変更となること等が明らかとなった。今回の「安全最優先の行動の実践に向けた取り組み」並びに本細則の改正は、これまでJR東海ユニオンが訴えてきた「遅延が発生すると運転事故扱いになるため、慌ててそれを回復しようと不安全な状況が生じかねない」という課題の解消に繋がる大きな改善となる。一方で、統一の基準に基づいた公平・公正な事故区分の判定を実施すること、また「安全最優先の行動の実践に向けた取り組み」として実施される本細則改正の趣旨がJR東海ユニオン組合員のみならず、JR東海グループに集う全ての関係者に対し、正しく認識されるよう、適切な周知や教育とあわせて、本取扱いを実施することなどが重要であり、業務委員会において会社に強く主張した。

JR東海ユニオンは、「UNION FUTURE ⇒2027」に掲げる運動の柱「安全の確立」に向け、JR東海で働く全ての仲間の「死亡事故・重大事故ゼロ」実現をはじめ、全ての組合員がより一層、安全意識を高めて業務に取り組めるよう、不断に取り組んでいく。そして引き続き、組合員が不安を抱えることなく安心して業務に精励できるよう、会社と広範囲な議論を展開していく。

※議論内容の詳細については、後日発行の「ぎょうむそくほう」をご確認ください。